

# 美唄市農業ビジョン(第4次)

計画期間：令和8年度(2026年度)～令和12年度(2030年度)

## 【概要版】

令和8年(2026年)3月  
美 唄 市

# 第1章 策定概要と位置付け

## 1 策定概要

本市の農業・農村は、食料の安定供給と同時に、その営みを通じて国土の保全や景観の維持などの役割を果たしている、まさに市の重要な財産です。

一方で、本市の食料・農業・農村を取り巻く環境は、国際情勢の不安定化や気候変動による異常気象の頻発化、人口減少など、大きく変化しています。

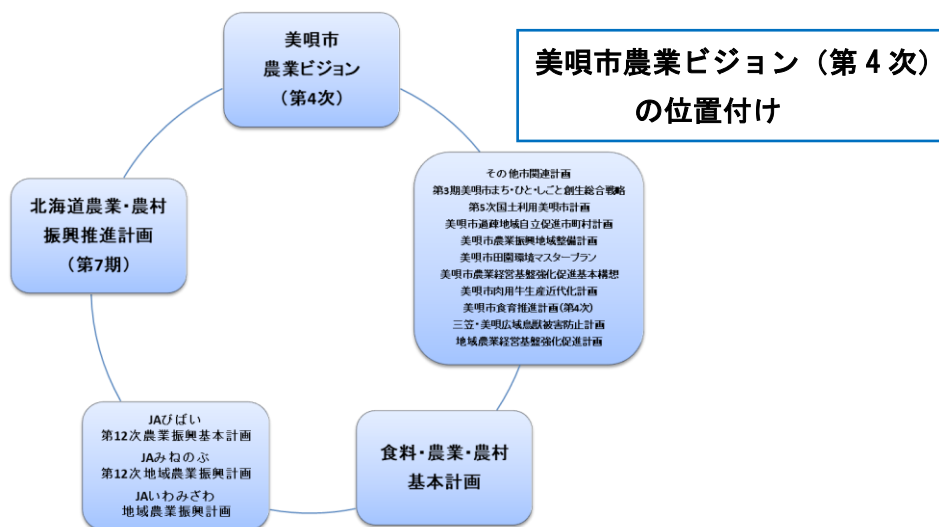
このような中、本農業ビジョンについて、「第7期美唄市総合計画 後期基本計画（第3期美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略）」に掲げた「目指す姿」の実現に向け、今後5年間で農業の振興施策を集中的に推し進められるよう、時代にふさわしいものとするため、発展性・持続性・多様性・デジタル化といった観点から、本市農業の未来に向けて、生産者、関係事業者、消費者の皆様など、食料システムの関係者・関係団体間の相互理解と連携・協働の下、施策を総合的に推進していくための関係者共通指標として策定するものです。

## 2 計画の位置付け

令和7年度に策定される市の最上位計画である「第7期美唄市総合計画 後期基本計画」（計画期間：令和8年度～令和12年度）をはじめ、令和7年4月に改定された国の「食料・農業・農村基本計画」や道の「北海道第7期農業・農村振興推進計画」の内容とも整合を図りつつ、令和12年度（2030年度）へ向けた美唄の農業・農村の目指す方向を取りまとめたものです。

## 3 計画期間

○美唄市農業ビジョン（第4次）の計画期間は、「第7期美唄市総合計画 後期基本計画」と同じ令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までの5年間の計画期間とします。



---

## 第2章 美唄市農業・農村の現状

---

### 1 美唄市農業の特性

○本市は、行政面積の（27,769ha）の3分の1を占める、広大な農地（9,410ha）を生かして、本市基幹作物であり全道第6位（令和6年度、以下同じ。）の生産量を有する水稻を中心に、小麦（全道第26位）、大豆（全道第6位）、なたね（全道第4位）などの土地利用型作物と、アスパラガス、たまねぎ、ハスカップなどの野菜、果樹や花きなど様々な農産物を生産する道内有数の農業地帯となっています。

### 2 美唄市農業の現状

#### (1) 農業経営基盤の状況

<総括>

○本市農業の現状について、農林水産省が5年ごとに実施している農林業センサスなどの数値で比較すると、農地面積の推移は大きく変わらない中で、農家戸数の減少と担い手農家の高齢化が進行し、農地の経営規模が拡大しています。

○また、国営・道営の農業生産基盤整備事業の実施により、農業の生産性向上の改善が進んでいます。

○そのような中、国営・道営の農業生産基盤整備事業の事業効果を更に高める観点から、ロボット技術やICTなど先端技術を活用する農業を導入することで省力化や効率化により、一戸当たりの農業産出額の向上を図るなど、更なる生産性の向上が期待されています。

#### (2) 消費者に信頼される産地としての取組状況

<総括>

○本市の農業は、食という生命の源をつくる人間社会の根源の営みであり、安全・安心で良質な農産物を求める消費者ニーズに対応するため、クリーン農業を推進しています。

○また、市内で農産物生産・直売、農産物加工体験などに取り組む生産者が中心となって発足した「美唄グリーン・ツーリズム研究会」では、都市住民に向けた美唄市の農業・農村情報の発信や生産者と消費者の顔の見える取組を進めています。

○農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮のための地域資源の共同保全活動、中山間地域等における農業生産活動、自然環境の保全に資する農業生産活動が行われています。

---

## 第3章 美唄市農業の主要課題

---

### 1 美唄市農業を取り巻く社会経済情勢

- (1) グローバル化の一層の進展
- (2) 持続可能な開発目標（SDGs）の取組の広がり
- (3) 人口減少とライフスタイルの変化
- (4) 社会全体のデジタル化の進展
- (5) 突発的な社会変動リスクへの対応
- (6) 「田園回帰」の意識の高まりと関係人口の裾野の広がり
- (7) 自然災害リスクの高まり

### 2 美唄市農業の主要課題

#### (1) 農業経営の体質強化

- ・国内の食料消費減少に対応した安定的な農産物供給体制の確立
- ・農家減少・高齢化に伴う農地集積や法人化、美唄型輪作の定着
- ・高齢農業者への ICT 支援と専門人材育成による生産性向上と安定化

#### (2) 農産物の販路拡大・付加価値向上

- ・高付加価値農作物へのニーズ対応と販路拡大
- ・技術革新や農商工連携による「売れる農産物ブランド」の拡大と輸出促進
- ・食品産業の海外展開やインバウンド需要対応による販売戦略の構築

#### (3) 担い手の育成・確保

- ・農地集積と多様な人材育成を通じた担い手不足の解消
- ・農業経営体の強化と安定化支援による持続可能な経営体制の確立
- ・多様な人材確保と参入環境整備
- ・デジタル技術を活用した「カッコいい農業」の実現

#### (4) 農業生産基盤の整備等

- ・生産基盤整備の継続的な推進
- ・デジタル技術を組み合わせた生産基盤の高度利用に向けた取組の推進
- ・農業水利施設の適切な維持管理と計画的な更新

#### (5) 食の安全・安心への関心の高まり

- ・クリーン農業推進と信頼性の確保
- ・地産地消と食育の推進による地域農業への理解促進
- ・新技術を取り入れた鳥獣被害防止対策の強化

#### (6) 活力ある農業・農村づくり

- ・担い手不足や農村機能低下を食い止めるための交流や体験活動
- ・循環型農業や再生可能エネルギー等を活用した持続可能な農業・農村の推進

---

## 第4章 目指す姿・基本方針

---

本農業ビジョンでは、農業の生産性と所得向上を基盤としながらも、気候変動対応や人口減少への適応、多様な人材の活躍、スマート農業技術の導入、地域との共創といった視点を融合し、持続可能で環境・社会に調和した農業・農村の形成を目指します。

### 1 美唄市農業の目指す姿

強固な基盤整備とスマート農業の推進により、効率的で持続可能な産業へと発展し、本市の基幹産業として地域経済を力強く牽引するとともに、食料基地としての役割を果たしています。

### 2 基本方針

#### 基本方針1 強い農業経営基盤づくり

- ・ 農産物の品質安定や生産収量の確保
- ・ 競争力強化とニーズを捉えた販売戦略による安定的な農業経営体制の構築
- ・ 農商工連携と6次産業化の高度化による地域経済循環の成長
- ・ 農業基盤の維持管理と高度利用による持続可能な農業経営の推進
- ・ スマート農業による農業生産の最適化と産学官連携による農業DXの推進
- ・ 多様な人材の参画を通じ、新たな発想が導入された活力ある農業現場の育成
- ・ 複数経営体の連携による農業法人化の推進

#### 基本方針2 消費者に信頼され活力ある農業・農村づくり

- ・ 環境に配慮した持続的な農業生産の継続
- ・ 地域資源や環境と調和した次世代へ誇れる農村
- ・ 食農教育や地産地消、農泊等の持続的な発展

---

## 第5章 農業・農村施策の展開方向

---

### 1 生産性が高く、所得をしっかりと確保できる強い農業経営

- (1) 基幹作物の持続的安定生産と地域モデル化
- (2) 輪作体系の確立と地域展開
- (3) 新たな高収益作物の導入
- (4) 美唄産農産物ブランド強化と国内外販路拡大
- (5) 農商工連携・6次産業化の高度化
- (6) 農産物の輸出

### 2 生産基盤の維持管理と活用

- (1) 生産基盤の維持管理と活用
- (2) 農業水利施設等の計画的長寿命化
- (3) スマート農業技術導入支援の継続と農業DXの加速展開
- (4) 地域農業を支える協働システムの強化

### 3 女性や若者、都市住民など多様な人材が活躍する農業現場

- (1) 担い手経営体の強靱化
- (2) 次世代農業経営人材の育成と経営安定支援
- (3) 優良農地の確保・利用の定着と高度利用
- (4) 法人化モデルの多様化
- (5) 女性農業者の育成と活躍拡大
- (6) 多様な人材の受入と地域協働による労働環境づくり

### 4 安全・安心で高付加価値な農産物が育まれる魅力ある食の産地

- (1) 関係人口の交流拡大と定着・強化
- (2) 食と農・農村文化の理解深化と魅力発信
- (3) 地産地消の拡大と農業による地域循環型経済の推進
- (4) 食農教育の地域展開と実践の深化

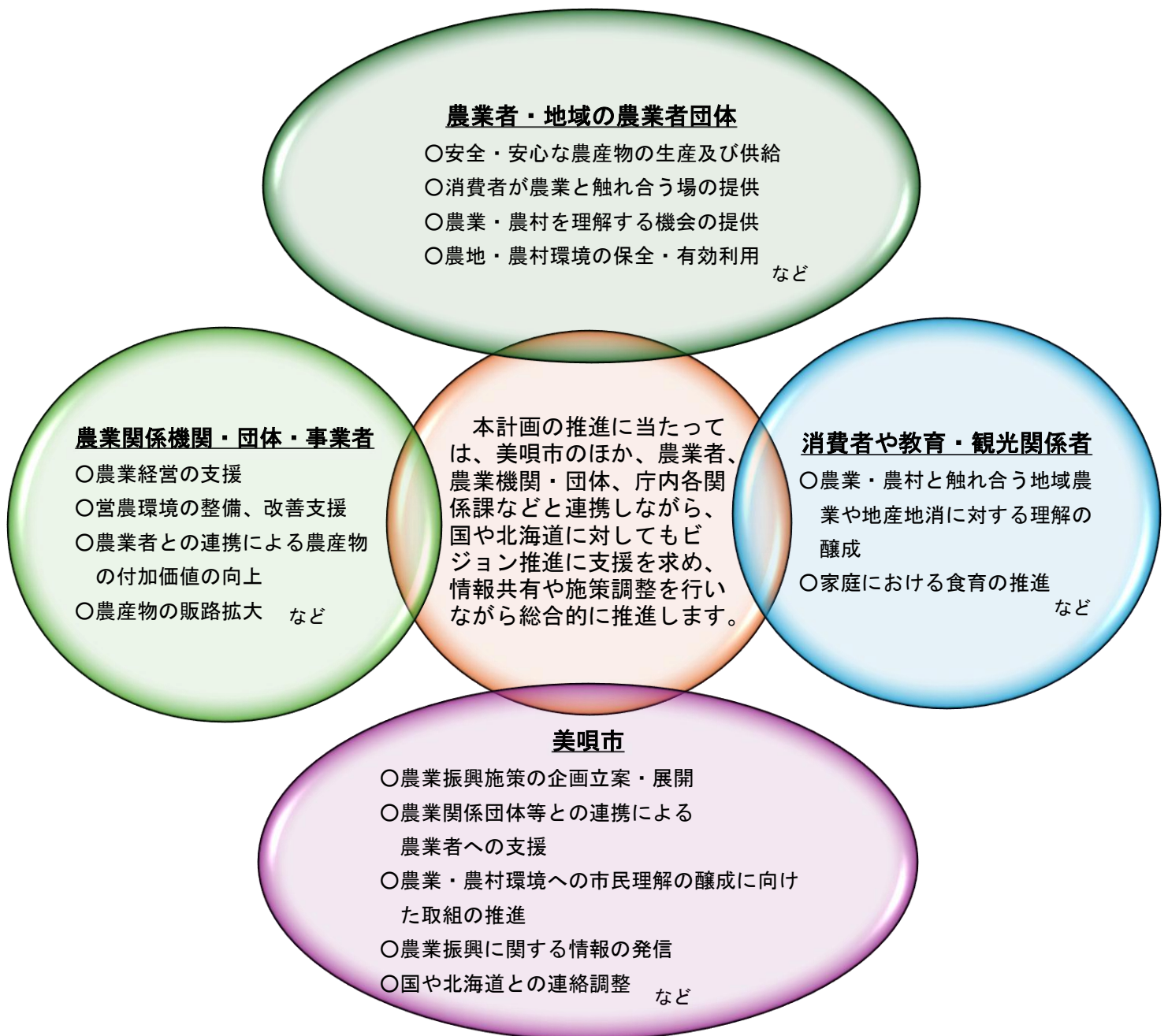
### 5 地域資源や環境と調和し、次世代へ誇れる魅力ある農村

- (1) 安心・安全な農産物の生産の高度化
- (2) 環境保全型農業の拡大と地域価値の創出
- (3) 雪冷熱エネルギーの持続的活用と産業昇華
- (4) 鳥獣被害防止の持続的対策と広域展開

### 6 農村環境の整備

- (1) 多面的機能の深化と価値創造
- (2) 中山間地域における農業生産活動の持続強化

## 第6章 推進体制



○本農業ビジョンは、農業に関する国の関係法令や施策、地域の農業構造や環境条件の変化などに応じて、臨機応変に計画内容の見直し及び改訂を行うものとします。

○本農業ビジョンに基づき実施する各事業については、「PDCAサイクル」の考え方を踏まえ、毎年点検評価を行うとともに、期間の中間に当たる3年度目に進捗状況を中間報告として行うこととします。



～地域資源を活かし、持続可能で魅力ある農業・農村を次世代へつなぐ～

## 美唄市農業ビジョン（第4次）

### 【概要版】

「カッコよくて、希望があって、稼げる」  
美唄の豊かな自然と伝統を大切にしながらも、  
多様な人々とともに新しい価値を創造する農業へ

令和8年(2026年)3月発行

編集・発行 美唄市経済部農政課

〒072-8660 北海道美唄市西3条南1丁目1番1号

電話 0126-62-3131 F A X 0126-62-1088

<美唄市ホームページ><https://www.city.bibai.hokkaido.jp/>